

## 「あいち はぐみんプラン」の現状と次期計画の取組方向

## I 若者の生活基盤の確保

○現計画策定時(H21)から継続する取組

●策定後の新規の取組

基本施策	H22～H26 の主な取組	現状と課題	次期計画の取組方向
1 キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「地域に学び・語り継ぐ キャリア教育推進事業」</li> <li>○「あいち出会いと体験の道場」</li> <li>○キャリア教育推進事業 →高校生のインターンシップの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新規学卒者の一括採用、長期雇用」という雇用慣行の変化</li> <li>・若者の職業意識・職業観の未熟さ</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニート、フリーターの人数      ニート 2.2%    フリーター 6.8%</li> <li>・安定的な雇用についていない者※(大卒)      20.7%</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な体験を通じた勤労観、職業観の育成</li> </ul>
2 就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「ヤング・ジョブ・あいち」での職業紹介</li> <li>○新規学卒者で失業状態にある者への研修・職場実習の実施による就職支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非正規雇用の増加</li> <li>・定着率の低下</li> <li>・企業と学生との雇用のミスマッチ</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内大学・短大生の就職率      94.9%</li> <li>・就職3年以内の離職率(愛知県・大卒)      29.1%</li> <li>・非正規雇用の割合(25～34 歳)      27.4%</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の若者に適した就労機会の提供</li> <li>・若者の職業的自立に向けた支援</li> </ul>
3 思春期保健対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「女性の健康なんでも相談」の実施</li> <li>○中学校・高校での思春期の健康教育の実施</li> <li>○「あいちこころほっとライン365」等の相談事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・望まない妊娠の防止</li> <li>・心の健康問題や薬物乱用など思春期における健康に関する課題の存在</li> <li>・子どもの生活習慣の変化、インターネットへの対応</li> <li>・10代、20代の自殺の防止</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10代の人工妊娠中絶実施率      6.3</li> <li>・10代、20代の自殺者数      10代:31人、20代:175人</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・思春期の健康に関する教育・支援</li> <li>・「あいち自殺対策総合計画」に基づく取組の実施</li> </ul>
4 結婚支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「あいこんナビ」によるイベント情報の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚を希望する人の割合と未婚率との差の増大</li> <li>・生涯未婚率の上昇</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未婚率(30代前半)      45.9%(男性)、29.8%(女性)</li> <li>・平均初婚年齢      30.7歳(男性)、28.8歳(女性)</li> <li>・結婚を希望する人の割合(県民意識調査)      87.6%</li> <li>・生涯未婚率      18.7%(男性)、8.3%(女性)</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出会いの機会の提供</li> <li>・地域や企業と連携した結婚を応援する取組の推進</li> </ul>

※「安定的な雇用についていない者」とは、就職者のうち「正規の職員等でない者」と「一時的な仕事に就いた者」、「進学も就職もしていない者」の意味。

II 希望する人が子どもを持てる基盤づくり

○現計画策定時(H21)から継続する取組  
●策定後の新規の取組

	基本施策	H22～H26 の主な取組	現状と課題	次期計画の取組方向										
5	男性の働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ファミリー・フレンドリー企業表彰の実施</li> <li>●あいちイクメン応援会議の開催</li> <li>●イクメン応援キャンペーンの実施</li> <li>●あいちワーク・ライフ・バランス推進運動 2014 の実施</li> <li>●女性の活躍状況の実態調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代の男性の長時間労働</li> <li>・共働き世帯の増加</li> <li>・全国平均に比べ深い「M字カーブ」</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>・週労働時間 60 時間以上の就業者の割合(30 代)</td> <td>18.2%</td> </tr> <tr> <td>・有給休暇取得日数</td> <td>8.2 日</td> </tr> <tr> <td>・男性の育児休業取得率</td> <td>2.03%</td> </tr> <tr> <td>・共働き世帯数</td> <td>1,054 万世帯</td> </tr> <tr> <td>・女性の就業率(30～34 歳)</td> <td>64.7%(全国 68.2%)</td> </tr> </table>	・週労働時間 60 時間以上の就業者の割合(30 代)	18.2%	・有給休暇取得日数	8.2 日	・男性の育児休業取得率	2.03%	・共働き世帯数	1,054 万世帯	・女性の就業率(30～34 歳)	64.7%(全国 68.2%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会全体でのワーク・ライフ・バランスの推進</li> </ul>
・週労働時間 60 時間以上の就業者の割合(30 代)	18.2%													
・有給休暇取得日数	8.2 日													
・男性の育児休業取得率	2.03%													
・共働き世帯数	1,054 万世帯													
・女性の就業率(30～34 歳)	64.7%(全国 68.2%)													
6	男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画啓発パンフレットの作成・配布</li> <li>○男女共同参画月間推進事業の実施</li> <li>●「子育てハンドブック～お父さんダイスキ～」の配信の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代の男性のワークライフバランスや家事関連活動時間の短さ</li> <li>・依然として残る固定的役割分担意識</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>・「子どもができてみずっと職業を持ち続ける方がよい」</td> <td>32.6%(全国 43.4%)</td> </tr> <tr> <td>「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」</td> <td>賛成 51.6%</td> </tr> <tr> <td>・6歳未満の子どもをもつ男性の家事関連時間</td> <td>64 分</td> </tr> </table>	・「子どもができてみずっと職業を持ち続ける方がよい」	32.6%(全国 43.4%)	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」	賛成 51.6%	・6歳未満の子どもをもつ男性の家事関連時間	64 分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の広報・啓発の推進</li> <li>・男性も女性も子育てに参画する環境づくり</li> </ul>				
・「子どもができてみずっと職業を持ち続ける方がよい」	32.6%(全国 43.4%)													
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」	賛成 51.6%													
・6歳未満の子どもをもつ男性の家事関連時間	64 分													
7	安心安全な妊娠・出産の確保と不妊治療への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊娠届出書を活用した母子保健事業の支援</li> <li>●妊娠・出産・不妊に関する知識普及</li> <li>○産科医確保支援</li> <li>●バースセンターの整備</li> <li>○総合周産期母子医療センターの整備</li> <li>○不妊治療費への助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠初期からの適切な支援の実施</li> <li>・妊娠・出産に関する正しい知識の不足</li> <li>・医師不足による診療制限(産婦人科)</li> <li>・ハイリスクな妊娠・出産への対応</li> <li>・不妊治療費助成制度の利用の増加</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>・診療制限の状況(産婦人科)</td> <td>23.1%</td> </tr> </table>	・診療制限の状況(産婦人科)	23.1%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な妊娠・出産への支援</li> <li>・不妊・不育対策の推進</li> </ul>								
・診療制限の状況(産婦人科)	23.1%													

Ⅲ すべての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援

○現計画策定時(H21)から継続する取組  
●策定後の新規の取組

	基本施策	H22～H26 の主な取組	現状と課題	次期計画の取組方向
8	多様な保育サービス、児童の放課後対策の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>○低年齢児途中入所円滑化事業の実施</li> <li>○延長保育促進事業の実施</li> <li>●ファミリーサポートセンターを活用した医療機関連携型の病児・病後児預かりの実施</li> <li>○放課後児童クラブ、放課後子供教室の整備</li> <li>●放課後児童支援員認定研修の実施</li> <li>○現任保育士研修の実施</li> <li>●保育士・保育所支援センターの開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て家庭のニーズをふまえた需要・供給計画</li> <li>・パートタイムや求職者等の保育ニーズへの対応</li> <li>・延長保育、病児保育等多様な保育ニーズへの対応</li> <li>・共働き世帯の増加に伴う放課後児童クラブの需要の増大</li> <li>・保育士の不足</li> </ul> <p>・放課後児童クラブ 680ヶ所、放課後子ども教室 247ヶ所 (H26)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て家庭のニーズをふまえた多様な保育サービスの充実</li> <li>・人材の確保及び資質の向上</li> <li>・放課後子ども総合プランの推進</li> </ul>
9	子育て家庭を支える支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域子育て支援拠点事業の実施</li> <li>○児童総合センターの運営</li> <li>●子育て応援サポーターの養成</li> <li>○養育支援訪問事業の充実・強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化、核家族化、生活スタイルの多様化、情報化の進展など子育て家庭をとりまく環境の変化</li> <li>・育児中の家庭の孤立化</li> <li>・養育上の問題を抱える家庭を支える支援の充実・強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期からの子育て家庭への個別支援の充実</li> <li>・地域における子育て支援機能の充実</li> </ul>
10	経済的支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童手当の支給</li> <li>○子ども医療費の無償化 →通院:0歳～小学校入学前、入院:0歳～中学校卒業まで</li> <li>○第三子保育料無料化等事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児、教育費用への重い負担感</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てに係る経済的支援の推進</li> </ul>
11	子どもの貧困・ひとり親家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母子家庭等就業支援センターの運営</li> <li>○母子家庭等日常生活支援事業の助成</li> <li>○遺児手当・児童扶養手当の支給</li> <li>●スクールソーシャルワーカーの配置</li> <li>●学習支援ボランティア事業の助成</li> <li>●社会的な居場所づくり支援事業の実施</li> <li>●生活困窮者自立相談支援事業等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの相対的貧困率</li> <li>・生活保護世帯等の子どもの低い高校進学率</li> <li>・ひとり親家庭の経済状況、ひとり親家庭の抱える生活不安</li> </ul> <p>・児童扶養手当受給者数 51,302人(H25) ・子どもの貧困率 16.3% ・生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率 84.0%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援の推進</li> <li>・教育費負担の軽減</li> <li>・相談支援体制の確保</li> <li>・就業支援の充実</li> <li>・子育て・日常生活等への支援</li> <li>・経済的支援の実施</li> </ul>
12	子どもの健康の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乳幼児健康診査の適正化への支援</li> <li>○乳幼児の家庭内事故予防の対策の推進</li> <li>○小児科医確保支援</li> <li>○小児救急電話相談事業の実施</li> <li>○慢性疾患児等への地域支援事業の充実</li> <li>○栄養教諭・食育推進ボランティアを活用した食育の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健康診査の適正な実施</li> <li>・乳幼児の家庭内事故予防の知識の普及</li> <li>・医師不足による診療制限(小児科)</li> <li>・小児救急電話件数の増加</li> <li>・慢性疾患児等の健全育成、社会参加の促進</li> <li>・朝食欠食等の食習慣の乱れ、不健康やせを始めとする健康課題</li> </ul> <p>・診療制限の状況(小児科) 12.4% ・朝食の欠食割合(小学校5学年) 2.0%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児救急医療体制の確保・充実</li> <li>・慢性疾患児等への支援</li> <li>・母子保健サービスの充実</li> </ul>
13	学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幼児教育から小学校教育へのカリキュラム編成の手引きの作成</li> <li>○幼稚園新規採用職員研修の実施</li> <li>○スクールカウンセラーの配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いわゆる「小1プロブレム」に対応するための幼稚園・保育所と小学校との接続の重要性</li> <li>・幼児教育の充実</li> <li>・いじめへの対応、不登校児童生徒の増加</li> </ul> <p>・不登校の件数(小中学校) 8,524人(H26)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育と小学校教育の円滑な連携</li> <li>・生きる力や豊かな心を育む教育の推進</li> <li>・相談体制の確保</li> </ul>

○現計画策定時(H21)から継続する取組

●策定後の新規の取組

	基本施策	H22～H26 の主な取組	現状と課題	次期計画の取組方向
14	青少年の育成	○家庭教育コーディネーターの配置 ○ひきこもり対策事業の実施 ○子ども・若者支援地域協議会の設置促進	・不登校児童生徒の増加 ・ひきこもりの増加 ・様々な困難を抱える子ども・若者を支援するためのネットワーク整備 ・インターネット等を利用した有害情報の閲覧危険性の高まり	・ひきこもり対策事業の継続実施 ・市町村における子ども・若者支援地域協議会の設置 ・青少年の非行防止対策の推進
15	児童虐待防止対策の推進	○児童相談センターの機能強化と専門性の向上 ●児童虐待対応の医療機関のネットワークの構築 ●妊娠届出書を活用した虐待予防対策の支援 ●乳幼児健康診査未受診者の把握対策への支援	・虐待件数の増加に伴う児童相談センターの体制強化 ・市町村、医療機関、警察等関係機関との連携 ・妊娠期からの虐待予防対策の充実・強化 ・乳幼児健康診査未受診者の状況把握 ・児童虐待相談対応件数 2,344 件(H25)	・児童相談センターの体制の強化 ・妊娠期からの虐待予防対策 ・市町村や関係機関との役割分担及び連携の推進 ・乳幼児健康診査未受診者の状況の把握の強化
16	社会的養護体制の充実	○乳児院、児童養護施設の整備 ○里親委託推進員の配置 ○里親支援事業の実施 ○施設職員向け研修の実施	・施設の小規模化、地域分散化 ・里親やファミリーホーム等への委託の推進 ・施設の専門機能の強化	・家庭的養護の推進 ・人材の確保、育成
17	障害のある子どもへの支援	○障害児等療育支援事業の実施 ○あいち発達障害者支援センターの運営 ○教員向けの研修の実施 ○特別支援学校の建設	・発達障害児に対する支援 ・特別支援学校の過大化による教室不足 ・知的障害特別支援学校の児童生徒数 5,017 人 ・児童発達支援の利用人数 2,432 人 ・放課後等デイサービスの利用人数 5,871 人	・療育支援の質的充実 ・発達障害のある子どもの支援体制の充実
18	外国人の子どもへの支援	○日本語教育適応学級担当教員の配置 ○語学相談員の派遣 ○プレスクールの普及 ○(公財)愛知県国際交流協会において多文化ソーシャルワーカーによる相談事業の実施	・全国3位の在留外国人数 ・「永住者」の在留資格を取得する外国人の増加 ・ポルトガル語及びスペイン語以外を母語とする子どもの増加への対応 ・外国人児童生徒数 6,332 人(小)、2,976 人(中) ・日本語指導が必要な児童生徒数 7,572 人(小中)	・プレスクールの普及 ・相談体制の充実 ・(公財)愛知県国際交流協会において多文化ソーシャルワーカーによる相談事業の継続実施
19	子育てしやすい居住環境の整備	○愛知県あんしん賃貸支援事業の実施	・子育てしやすい住宅に関する情報の不足	・子育て世帯に適した住宅確保の支援
20	安心できるまちづくりの推進	○人にやさしい街づくりアドバイザーの養成 ○道路のバリアフリー化の推進 ○通学路における歩道等の整備の推進 ○愛知こどもの国、海南こどもの国、児童総合センターの運営	・まちのバリアフリー化の促進 ・安心・安全な道路交通環境	・子育て世帯にやさしいまちづくりの推進 ・安心・安全な道路交通環境の創出
21	ボランティア・NPO 等との協働推進	○あいちっこ「親の育ち」応援事業の実施	・NPOだけでなく社会の様々な主体との協働の不足	・協働の推進
22	県民・企業が一体となって応援する機運の醸成	○子育て家庭優待事業の実施 ●子育て応援の日(はぐみんデー)普及推進強化月間設定 ●はぐみんキャラバン隊による啓発キャンペーンの実施	・「はぐみんデー」の周知不足 ・企業をまきこんだ取組の不足 ・はぐみんデーを知っている人の率(県民意識調査) 10.7%	・地域社会全体で子育て家庭を応援する取組の強化